

令和2年5月29日

保護者の皆様

多摩市立多摩中学校
校長 千葉 正法
主任養護教諭 長谷川 香里

新型コロナウイルス感染症の予防について(お願い)

日頃より、本校の教育活動にお力添えをいただき感謝いたします。

6月1日(月)からの学校再開について、下記のとおり感染症対策を進めてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 学校の行う予防措置

- (1) 検温、マスクの着用、手洗い、うがいの励行を指導します。
- (2) 机の配置は3つの密を避け、教室の換気を行います。
- (3) 机・椅子や扉などの消毒を、毎日行います。
- (4) 教科により活動を制限し、単元・題材を延期、中止することがあります。

2 ご家庭における生徒の健康管理

- (1) 1日2回(朝・夜)、検温と風邪症状等の確認をし、「健康観察表」に記録し、押印をしてください。登校時に確認や提出をしていただきます。症状はあるが、理由がはっきりしている場合は、健康観察表の④その他の欄に記入をお願いします。例:鼻水はアレルギー性鼻炎です。
*発熱・倦怠感・咳・痰が出る・咽頭痛・鼻水・吐き気・下痢・味覚・嗅覚の異常
- (2) 登校時の健康チェックで、発熱などの風邪症状があった場合は、その時点で早退と判断し、ご家庭に連絡をいたします。
- (3) 授業中に発熱などの風邪症状が起こった場合も、その時点で早退と判断し、ご家庭にご連絡をいたします。
- (4) 早退の場合は、お迎えをお願いいたします。
- (5) 帰宅後は、症状がなくなるまで自宅で休養させてください。また、息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状や比較的軽い風邪の症状が続く場合は、かかりつけ医に電話で連絡の上、受診してください。医師より登校可能の判断が出されてから、登校させてください。
- (6) 感染拡大防止の観点から、内科的な諸症状において、保健室での休養用の対応は控えさせていただきます。

3 その他

- (1) 学校に登校する際は、マスクの着用、マスク保管用袋(記名したジッパー付きビニール袋等)、清潔なハンカチあるいはタオルの持参をお願いします。また、熱中症予防のため、水筒を持参してください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症と診断または濃厚接触者に特定された場合は、学校にご相談、ご連絡ください。
- (3) なお次の場合は出席停止となり、欠席とはいたしません。
①生徒自身の感染が確認された場合 ②生徒が濃厚接触者と指定された場合 ③同居の家族に感染が確認された場合 ④発熱などの風邪症状がみられるとき

〈問い合わせ〉

多摩市立多摩中学校
副校長 東内 竜吾
電話 042-375-7023